

平成 30 年第 8 回経済財政諮問会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 30 年 6 月 5 日（火）17:18～18:03
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	茂木 敏充	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	野田 聖子	総務大臣
同	世耕 弘成	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	伊藤 元重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊原 定征	東レ株式会社 相談役
同	高橋 進	株式会社日本総合研究所 チェアマン・エメリタス
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	上川 陽子	法務大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 新たな外国人材の受入れについて
 - (2) 骨太方針の原案について
3. 閉 会

(資料)

資料 1 「経済財政運営と改革の基本方針 2018（仮称）」原案

(概要)

(茂木議員) ただ今から経済財政諮問会議を開催したい。

今日は、2つのテーマ、最初に、新たな外国人材の受入れについて、上川法務大臣から御報告をいただく。その後、取りまとめに入る骨太方針の原案について、御議論

いただきたい。

新たな外国人材の受入れについて

(茂木議員) それでは、先般2月の経済財政諮問会議において、総理から検討の指示があった、専門的・技術的な外国人材の受入れ制度のあり方について、上川法務大臣から御報告をお願いしたい。

(上川臨時議員) 総理大臣から御指示のあった専門的・技術的分野における外国人材の受入れ制度の在り方に関する検討結果について、「骨太の方針原案」に基づき説明させていただく。

資料をご覧ください。

まず基本的な考え方について、従来の専門的・技術的分野における外国人材に限定せず、幅広く即戦力となる外国人材を受け入れていく仕組みを構築するため、就労を目的とした新たな在留資格を創設し、受入れを行うこととする。

受入れ業種については、真に必要な分野に限定することとし、受入れに係る統一的な考え方を政府基本方針で決定し、業種別の特性については、業種別受入れ方針を策定することで、考慮することとする。

また、外国人材に求める技能及び日本語能力については業種ごとに必要な水準を判断することとする。

次に、有為な外国人材に安定して我が国で活動してもらうため、悪質な紹介業者等の介在の防止などを講ずることとする。

次に、制度の実施に当たっては、在留管理に加え、外国人材に対し、受入れ時及び滞在中の支援を行うことが必要であると考えており、受入れ企業又は法務大臣が適切な支援を実施することができる機関であるとして認められた登録支援機関が外国人材に対して生活ガイダンスの実施や日本語習得に係る支援等を行うこととし、外国人材が適切に支援を受けられるよう制度上の措置を講ずることとする。

家族の帯同及び在留期間について、家族の帯同は基本的には認めず、在留できる期間は通算で5年とすることとする。

技能実習3年修了者は、必要な技能及び日本語能力水準を満たしているものとし、新たな在留資格への移行を認めることとする。

さらに、新たな在留資格による滞在中に、試験に合格するなどにより、高い専門性を有すると認められた場合には、現行の専門的・技術的分野における在留資格への移行を認めることとする。なお、その際、在留期間の上限を付さず、家族の帯同を認めるための措置を検討する。

その他、留学生の国内での就職促進など、従来の外国人材受入れの更なる促進についても検討を進めてまいりたい。

今回創設する新たな制度においては、外国人材に対する様々な行政サービス等の支援を行うことができるよう体制の構築及び的確な制度設計を行っていきたいと考えている。

また、新たな制度による受入れも含め、我が国に滞在する外国人は今後、一層増加することが見込まれる。雇用や生活レベルで支障が生じないように多言語での生活相談の対応等の充実を始めとする生活環境の整備を行うことが重要であると考えている。

そのため、骨太の方針原案に別途記載されているとおり、関係省庁、地方自治体等

と連携を強化しつつ、しっかり環境整備を行うために、法務省が司令塔の役割を担いたいと考えている。法務省としては、今後、人手不足の改善、さらに外国人との共生社会の実現を目指し、関係大臣とともに、新たな制度の構築、その適正な実施に向けて取り組んでまいりたい。

（茂木議員） 官房長官、そして、上川大臣を中心に、短期間でしっかりまとめていただいた。

それでは、専門的・技術的な外国人材の受入れ制度のあり方について、出席閣僚から御意見をいただきたい。

（世耕議員） 人手不足は産業界にとって成長のブレーキとなりつつある。「IT活用などによる生産性向上」を徹底的に進めることを前提に、外国人材の受入れを進めたい。

製造業をはじめとする産業界での受入れについて、今回示された基本的な方向性を踏まえ、制度所管省庁とも連携しながら、検討を深めてまいりたい。

（茂木議員） それでは、民間議員の皆さんから御意見をいただきたいと思います。

（伊藤議員） 新たな在留資格を創設するという方針が示されたことは、大変歓迎したいと思う。

業者の要件などは、今後、具体化されると伺っているが、特に介護分野について、一言、申し上げたい。

高齢化で、介護の人材は必要になってくるが、一方で、親の介護のために、毎年、10万人が離職しているという現実があると聞いている。こうした問題に対応すべく、一定の技能水準と日本語能力水準を担保する今回の措置によって、介護分野で更なる外国人材の活用が図られることを期待したいと思う。

既存の制度である、技能実習生についても、日本人と同等の報酬を確保するというのは、外国から大変評価されていることではあるが、他方で、最低賃金違反のようなものが後を絶たないとも聞いている。技能実習生に対する適切な待遇の確保とともに、受入れ定着を図るための日本語要件の緩和なども重要なので、更に進めていただきたい。

（榊原議員） 人手不足がますます深刻になってきているが、我が国の生活基盤・社会基盤を維持するためには、外国人材の受け入れ拡大は急務。

そういった中で、ただいま上川法務大臣から御説明のあった、政府の外国人材の受け入れ方針は、まことに時宜を得たものだと考える。幅広く即戦力となる外国人材を受け入れていく、そういった仕組みを構築する、ということで、経済界としては、まことに歓迎するとともに感謝する。また、サポートしてまいりたい。

今後、早期の具現化が課題だが、そのためには国民の理解・納得が欠かせない。政府には、移民政策と違うということも含めて、国民各層に丁寧な説明をしていただいで、コンセンサスを得ていただくよう、お願いしたい。

（茂木議員） 骨太の方針に文章を盛り込んでいくことになると思うが、真に必要な分野に着目し、移民政策とは異なるものとして進めると、明確に書かせていただきたいと思う。

（高橋議員） 外国人材の受入れについては、2月のこの会議でも申し上げたが、安い労働力ではなく、生活者、人間として受け入れることが重要である。この点に関連して、2点申し上げたい。

1 点目、日本のユニークな制度である高等専門学校の海外展開を通じた実践的技術と日本語能力の養成を提案したい。具体的には、現在、タイ、ベトナム、モンゴルを重点国として、高専の海外展開が進められているが、重点国の拡大と同時に、政府としての後押しの強化を提案したい。

2 点目、外国人に対する支援体制の強化である。これについては、欧州の失敗から学ぶ必要がある。日本は労働移民を受け入れるわけではないが、それでも外国人の受け入れ方を誤れば、欧州のように外国人が社会階層の下部に沈み込み、社会から疎外され、結局は社会にとっての大きなコストになってしまう。外国人の受け入れを企業や自治体任せにせず、国としても外国人支援の在り方を総合的に検討すべき。

アベノミクスの重要な成果の1つが、希望する誰もが活躍できる社会の実現に取り組んできたことである。共生社会の実現に向けて、受け入れる外国人に対しても、これを適用していくという強いメッセージを出していくべきではないか。さらにいえば、国連で決議され、世界各国で官民を挙げてSDGsの実現に向けた取組が始まっているが、今申し上げた点は、SDGsの目指す「誰一人取り残さない」という理念と共通するものだと思う。外国人の支援体制強化に向けて、是非とも法務省の司令塔機能を発揮していただきたい。

（茂木議員） 日本の高専は能力が極めて高い。麻生大臣がよく引用される金沢の大学も、もともとは高専から起こっているということであり、こういった能力を活用していくことは必要だと思う。

（新浪議員） 今回の新しい外国人材の受け入れ方針は大賛成である。

その上で、アジアでは、数年前と比較して、外国人材の獲得競争が始まっており、中国でもいずれ相当な需要が生まれるだろう。日本に来て働きたいという人たちの数を増やしていくような魅力ある制度設計が大変重要だと思う。

例えば台湾は、介護分野で最長14年という長期間の在留資格を付与し、既に20万人強の人材を外国から集めている。

世界中の国で、インドを含めた人材の取り合いになっており、この点を認識すべきではないかと思う。

また、基本的な日本語を話せることは非常に重要だが、技術革新により、自動翻訳等で十分に解決できるということも既に起こってきている。こうした技術の活用についてももしっかり取り組む必要がある。

さらに、高い専門性を持つ人材には、在留期間を延長し、家族の帯同を認める。長く安心して暮らしていくことができるという将来展望を外国人材に持ってもらうことは、大変重要なポイントではないかと思う。

一方、先ほど高橋議員からもあったように、外国人だけでコミュニティを形成するようなことではいけない。日本文化との衝突が起こらないように、外国人材を受け入れる日本側でも、しっかりとした受け入れ体制を整備すべきではないか。在留期間中に、コミュニティを通じて、日本の文化に親しんでもらえるような仕組みが必要ではないかと思う。

とりわけ、家族、子供へのサポートである。子供は、場合によっては、バイカルチャーの人材に育っていくということを考えると、文化適応をしっかりとコミュニティが支えていくことが大切ではないかと思う。

具体的事例として、群馬県太田市では、市内の小中学校をブロックに分けて、外国

人が多く在籍する学校に、バイリンガル教員などを集中的に配置する仕組みを独自に構築し、集中的に外国人の児童・生徒に日本語を指導している。このような具体的な成功事例もあるため、外国人の割合が多い自治体に横展開し、外国人がコミュニティと円滑に共生できる社会を構築すべきではないか。

また、前回も少し触れたが、小売業や外食業はホスピタリティー産業であり、大変な技術が必要である。私もこの分野に長くいた立場から申し上げますと、技能試験などを設けて、是非とも日本のホスピタリティーを外国人材にしっかりと身につけていただきたい。オリンピック・パラリンピックは、日本のホスピタリティーを持った外国人材にもしっかりと協力していただく。また、インバウンド4,000万人の時代は、外国人材なくして成り立たないのではないか。日本のホスピタリティーを身につけた外国人材にその役目を担って頂くことも重要ではないか。サービス産業を中心に高い専門性、技能を持った外国人材の受入れを進めていくことが必要である。

最後に、個別の国を指定するわけにはいかないが、例えばインド人材をはじめ、STEM人材の受入れは、即戦力という観点から大変重要であり、対策を進める必要がある。

外国人の受入れというのは、大変な困難を伴うと思う。しかし、安倍政権でなくてはできない大きな施策であると思っている。是非とも困難に向かって、推進していただきたい。

(茂木議員) 新たな外国人材の受入れについて、以上のような議論でよろしいか。

(安倍議長) 先般、ベトナムのクアン主席が来られたときに、群馬県に行って、そこで働いているベトナム人に話を聞いたそうだ。そこは一般機械を作っているところで、そこで30人ぐらい働いている。クアン主席が「驚いた」と強調したのは、ベトナム人が、日本人と同じ給与をもらっていること。日本はずばらしいと言っていた。

(茂木議員) この後、具体的な制度設計や、どの分野で受入れられるかということを検討していくことになる。詳細な検討をお願いしたい。

それでは、新たな外国人材の受入れに関しては、以上のような形とさせていただき、これを骨太方針にも盛り込むように調整をしていきたい。

骨太方針の原案について

(茂木議員) それでは、本日のメインテーマである骨太方針の原案について議論に入りたい。まず内閣府から、原案について説明をさせていただく。

(新原内閣府政策統括官) 資料1の骨太方針の原案をご覧ください。

1ページ、日本経済の現状について、記述している。

3ページから、今後の対応の方向性として、4点、挙げている。

第一に、「潜在成長率の引上げ」。

第二に、「消費税率引上げと需要変動の平準化」。

第三に、「経済再生と両立する新たな財政健全化目標」。

第四に、「地方創生、地域活性化の推進」。

5ページからは、例年どおり、「東日本大震災等からの復興」について、記述している。

8ページから、第2章として、「重点的な取組」について述べている。

最初に、「人づくり革命の実現と拡大」として、8本の柱に整理している。

「幼児教育の無償化」、「待機児童問題の解消」、「高等教育の無償化」、「介護職員の処遇改善」、「私立高等学校授業料の実質無償化」、「リカレント教育の拡充」、「大学改革」、「高齢者に対する働く場の準備」である。

以下、今般の骨太方針で決定予定の事項について記載している。

9ページから、「認可外保育施設の無償化措置の対象範囲」について、対象者は、認可保育所の入所要件を満たすが、待機児童問題で入所できない方に絞り込み、他方で、対象とするサービスは、幼稚園の預かり保育、いわゆる認可外保育施設、事業所内保育など、広範に認めることとしている。公平性の観点から、無償化については、認可保育所の保育料の全国平均額を上限とする。

13ページから、「大学改革」である。「各大学の役割機能の明確化」、「質の向上」、「学生が身に着けた能力・付加価値の見える化」、「経営力の強化」、「大学の連携・統合等」について記載している。

14ページから、「リカレント教育の拡充」。16ページから、「高齢者雇用の促進」について記述している。

17ページから「2．生産性革命の実現と拡大」である。「第4次産業革命の技術がもたらす変化・新たな展開」。

19ページから、Society 5.0の実現に向けたフラッグシップ・プロジェクト、さらに「経済構造革新への基盤づくり」、「イノベーション・エコシステムの早期確立」、「今後の成長戦略の推進の枠組み」等について記載している。

22ページから「3．働き方改革の推進」を記載している。現在審議中の「働き方改革関連法案」について、与党での審査過程の合意事項、あるいは修正規定、衆議院の附帯決議等について遵守する旨を明記している。

25ページから「4．新たな外国人材の受入れ」である。上川法務大臣から御説明があったので、省略させていただく。

27ページから「5．重要課題への取組」で、「規制改革の推進」、「投資とイノベーションの促進」、「経済連携の推進」。

30ページから、「分野別の対応」で、「農林水産新時代」、「観光立国」、「文化芸術立国」、「スポーツ立国」、「東京オリンピック・パラリンピック」等について明記している。

34ページから「6．地方創生の推進」について明記している。

37ページから「7．安全で安心な暮らしの実現」として、「外交」、「安全保障」、「資源・エネルギー」、「防災・減災と国土強靱化の推進」、「治安・司法」、「危機管理」、「共助社会・共生社会づくり」、43ページから「少子化対策、子ども・子育て支援」について記載している。

44ページから、第3章として「経済・財政一体改革の推進」を明記している。

45ページには「消費税率引上げと需要変動の平準化」について明記しており、第一に、幼児教育無償化、介護人材の処遇改善等について、消費税率引上げ日に合わせて実施すること、「軽減税率制度の実施」、そして、「駆け込み・反動減の平準化策」として、具体的な検討を行うことなどが書かれている。また、「耐久消費財対策」として、消費税率引上げ後の自動車・住宅などの購入について、税制等を検討することを記載している。

同じページから「新経済・財政再生計画の策定」について記載している。新計画で

は、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、引き続き、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を加速・拡大すること、本基本方針を踏まえ、改革工程表を本年末までに示すこととしている。

47ページから「財政健全化目標と実現に向けた取組」について記載している。全ての団塊世代が75歳以上になるまでに、財政健全化の道筋を確かなものとする必要があることから、財政健全化目標として、2025年度の国・地方を合わせたP B黒字化を目指すこと、同時に、債務残高対G D P比の安定的な引下げを目指すことを堅持する旨を明記している。

48ページでは、2019年度から2021年度までを「基盤強化期間」と位置づけ、団塊世代が75歳に入り始めるまでに、持続可能な経済財政の基盤固めを行うこととしている。財政健全化目標と毎年度の予算編成を結びつけるための仕組みとして、社会保障関係費について経済・物価動向等を踏まえ、実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びに収めることを目指す方針を2021年度まで継続する、非社会保障経費について、経済・物価動向等を踏まえつつ、安倍内閣のこれまでの歳出改革の取組を継続するなどの目安に沿った予算編成を行うこととしている。

49ページでは、取組の進捗状況を確認するため、2021年度に中間指標を設定し、P B赤字等をメルクマールとして設定している。

次に主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題として、50ページから、「社会保障」、「社会資本整備」、「地方行財政改革・分野横断的な取組等」、「文教・科学技術等」、「税制改革、資産・債務の圧縮等」、また、歳出改革等に向けて行動変容に働きかける取組等について記載している。

最後に、67ページ第4章として「当面の経済財政運営と2019年度予算編成に向けた考え方」を記載しており、臨時・特別の措置を2019年度・2020年度当初予算において講じることと、具体的な内容については、各年度の予算編成過程において検討する旨を記している。

(茂木議員) 今の説明が骨太方針の原案についてだが、第2章の1の「人づくり革命の実現と拡大」については、これまで人生100年時代構想会議で議論を重ねてきた内容をここに集約している。第2章の2の「生産性革命の実現と拡大」については、未来投資戦略2018に沿ったものとしている。第3章の2では、消費税率の来年10月1日の引上げと需要変動の平準化策を書きしており、また、3では、2025年度のP B黒字化を目指すということであり、これらに向けて、2019年度、2020年度の当初予算に臨時・特別の措置を講ずることも明記をさせていただいた。まず出席閣僚から御意見を願いたい。

(世耕議員) 社会保障に絞って申し上げます。

2040年以降を見据えると、人生100年時代や第4次産業革命が進む中で、一人一人が何度でもチャレンジでき、生涯現役でいられる社会を実現することが重要である。このためには、高齢者の就労を促進する年金制度や雇用制度の実現、徹底した予防投資の促進と適切な保険外サービスの活用による健康寿命の延伸と医療・介護需要の適正化が必要。また、チャレンジする現役世代のセーフティネットの強化など、全世代型の社会保障を整備し、経済社会の構造をダイナミックに変えることで、持続可能性を高めていくことが必要である。

経産省としても、経済成長の基盤となる全世代型社会保障のあり方について、成長

戦略と一体に検討してまいりたい。

（麻生議員） 前回の諮問会議で、私は、財政制度等審議会の建議を踏まえ、団塊の世代が75歳に入り始めるまでの2019年度から2021年度の期間内から、社会保障制度をはじめとする改革を実行に移し、遅くとも2025年度までにはきちんとしたものを作り上げて、P B黒字を安定的に確保しておく必要がある、と申し上げた。今回の原案の47、48、49ページ等を見ると、こうした趣旨が反映され、具体的かつ実行的な計画が示されているように思う。茂木大臣がしっかりまとめていただいたことに感謝申し上げます。

この後、党からも色々御意見が出てくると思うが、政府としての成案を得た上で、計画に沿って、引き続き、経済再生と財政健全化の両立にしっかり取り組んでまいりたい。

（茂木議員） それでは、民間議員の皆さんからお願いしたい。

（榊原議員） 今回の原案については、成長戦略の強化、財政健全化の推進の観点から、これまでの議論を的確に反映した内容であり、評価したい。また、経済界が求めてきた、2019年10月の消費税率引上げを前提する需要変動対策、あるいは2025年度のP B黒字化方針が明確に打ち出されており、経済界として原案を高く評価したい。

その上で、3点、申し上げる。

1点目は、成長戦略。Society 5.0の社会実装を成長戦略の柱として明確に記入していただいたことは非常に当を得ているが、一方で、Society 5.0の社会実装は、経済成長と同時に社会課題解決という2つの柱であり、国連が推進するSDGsの達成において世界のフロントランナーになるという決意、Society 5.0を推進することによりSDGsの推進につなげるというコンセプトを、成長戦略の中に明記していただきたい。

2点目は、社会保障改革。高齢者向けの給付が中心となっている現在の社会保障制度を全世代型に変えていく、というのが政府の方針だと思うが、やはり負担能力のある高齢者には追加的な負担をお願いし、現役世代の負担を少しでも軽くする。そういった制度の見直しが不可欠。これが個人消費の活性化、あるいは経済成長につながる。

その第一歩として、後期高齢者の窓口負担の在り方については、原則2割負担をお願いすることは避けられない。団塊の世代が後期高齢者入りするまでには、後期高齢者の窓口負担を原則2割とする方向での見直しを、今後改革を検討する中で是非実現していただきたい。

3点目は、新たな財政健全化計画の広報・メディア対策。今回の原案を丁寧に読むと、政府が厳しい改革に臨む姿勢であることは明確だが、メディアによっては、あたかも後退感があり、手ぬるいといった報道や解説がなされている。今回の新計画が目指す本当の意図を正確に国民各層に伝えるためのメディア対応を工夫していただきたい。

（茂木議員） しっかりした広報は重要だと思っている。それから、冒頭にお話のあったSociety 5.0の実現による社会課題の解決だが、17ページの中段以下のところ、「第4次産業革命の社会実装により、日本の強みを最大活用して、誰もが活躍でき、様々な人口減少・高齢化、エネルギー・環境制約などの社会課題を解決できる、日本ならではの持続可能でインクルーシブな経済社会システムであるSociety 5.0を実現する」、このように記載している。

（榊原議員） それがSDGsの推進にもつながる、それを引っ張っていくというコ

ンセプトを書いていただきたい。

(茂木議員) 承知した。

引き続き、お願いしたい。

(新浪議員) まずは2018年骨太原案の作成に当たり、これまでの諮問会議での意見・提言を十分に反映していただいたことに御礼申し上げます。茂木大臣を始め、関係府省庁の方々に感謝を申し上げたい。

その上で、何といたっても、経済再生なくして財政健全化はないということの堅持が大切であるということと言うまでもない。そのためには、ベースラインを超える経済成長率を確保することが大変重要であり、供給サイド、需要サイド双方からの改革が必要。

供給サイドでは、骨太原案でも十分に扱っていただいているが、女性、65歳以上、また、先ほど議論した、技能を持った外国人の労働参加を促すことで、生産労働人口が増えること、そして、Society 5.0の実現による技術開発で生産性を高めるということが、分かりやすく伝わるようにすべきではないかと思う。

また、認知症やゲノム医療など、社会的課題解決に資する研究開発への投資を優先的に行うことが大変重要だと思う。

とりわけ社会保障の分野では、先ほど世耕大臣も御発言されたが、未病・重症化予防は大変重要である。糖尿病等の生活習慣病や認知症対策に重点的に取り組むことが必要であるということ骨太原案でも大きく謳っていただいているが、これが非常に重要であるということ、あえて申し上げたい。未病・重症化予防に取り組むことで、生産労働人口を増やすことにもつながるということを、マクロ的な視点で明確に分かりやすく説明する必要があるのではないか。

また、未病・重症化予防は、需要サイドから見ても非常に重要で、現役世代に安心を与えるだけではなく、健康体でより長く元気に働くこと、そして、賃金収入が上がり、消費が今よりも活性化することにつながる。2040年までの将来推計により、社会保障が持続可能であるということ、これを明確に示していくことが必要で、安心して生活ができ、そして、消費も増やす、こういう社会を目指すべきだと思う。

歳出に関しては、社会保障の44項目について、当然のことながら、削れるものはしっかり削る。EBPMでの政策を徹底して、効果を測り、効果のないものの予算を削り、効果のあるものに重点的に配分する。見える化によって、これが十分できるようになってきたことは、大きな成果だと思う。単年度予算でできることは、結構限られている。そういった意味で、3年から5年を見据えて、予算設計していくべきではないかと思う。

医療費について、一言申し上げます。普通調整交付金について、しつこく申し上げているが、加入者の所得水準や性・年齢で調整した標準的な医療費を基準にすべきであり、前年に使った医療費が配分額に反映される仕組みは、改めるべきではないか。そうしなければ、地域医療構想は進まないし、保険者努力支援制度による医療費適正化の効果を打ち消してしまう。そのため、骨太原案では脚注に記載があるが、本文の中にも入れていただきたい。

最後に、マイナンバーの活用・普及促進に向けて、便利で使い勝手が良いということ、これを認識してもらえようようなマーケティングをしっかりと行って、国民の皆さんに重要であるという認識をしていただく必要があるのではないか。

(茂木議員) 文言については、この後、与党との調整・手続もあるので、その中で調整をしたいと考えている。

黒田日銀総裁からお願いしたい。

(黒田議員) 2つコメントしたい。国連で決めたSDGs (Sustainable Development Goals) はその前のMDGs (Millennium Development Goals) と違う。MDGs は途上国だけだが、SDGs は先進国も全部含めた国連全加盟国の目標になっているので、榊原議員が言われたように、何らかのメンションをすることが良いのではないか。ただ、Society 5.0だけでSDGs ができるように書くのは難しい。

(榊原議員) 大きなドライビングフォースであることは間違いない。

(黒田議員) もう一つ、新たな外国人材の受け入れは、大変好ましい。特に、第2章の力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組の中に入っているのは適切である。

(高橋議員) 他の議員と重複しない点として、私からは歳入改革について申し上げたい。歳出改革に目が向きがちだが、経済社会構造が大きく変化する中で、私は歳入改革も非常に重要だと思う。

原案の63ページに、「経済社会の構造が大きく変化する中、...税体系全般にわたる見直しを進める」とある。実際、以前の会議でもお話ししたように、省エネ化によりガソリン税の減収が生じている。その他にも、巨大IT企業を含むデジタル経済化やC to C取引の増加など、新しい経済構造に税体系が対応できているのかという疑問がある。個人所得課税や資産課税については、「丁寧に検討を進める」という記述があるが、経済社会の構造変化に対応した抜本的な見直しに真剣に取り組む必要がある。

もう一点、地方の歳入改革も必要。税源偏在是正は非常に重要だが、今後は地方独自の財源確保を促していくことも重要ではないか。先月、全国市長会の研究会が出した提案を1つ御紹介したい。まだ仮称だが、「協働地域社会税」の創設を提言している。これは、例えば、交通不便地域の住民の交通手段の確保や、地域で見守り支え合う仕組みの構築など、地域社会を協働で支えるための財政需要に対して、自治体が協働で超過課税を行い経費を分担するという新たな仕組みである。総務省には、こういった自治体からの動きについて、是非前向きに検討をお願いしたい。

(伊藤議員) 賃上げの話と消費税対応の話を見せていただきたい。

本文の中で、特に成長と分配の好循環を拡大していくと書いてあるのは、そのとおりだと思うが、そのためにも、賃金上昇を継続することは、非常に重要。

前回の会議で榊原議員から発言があったように、今年の春闘で、年収ベースで3%賃上げという動きがあったが、夏の最低賃金にもしっかり反映させることが極めて重要。

そういう意味で、前回、2014年の消費税率引上げのときの色々な経験は、我々は教訓としなければならない。前回は、マクロで見た1人当たりの賃金、現金給与総額は年収ベースで0.5%しか上がらなかったが、消費税を含めた消費者物価は2.9%上がったので、実質賃金は大幅に下がった。

今回は色々な予想を見ると、来年度は1%台半ばぐらいの消費者物価の上昇だと言われているが、当然それを想定した上で、しっかりと賃金・最低賃金が上がることが最大のポイントだと思う。

消費税対応について、今回、しっかり方向性が出たということは、非常に重要だと思う。1つは、消費税率を引き上げた後、いわゆる反動を抑えるということ、もう1

つは、臨時・特別措置を講ずることによって、2019年、2020年度の当初予算にしっかり織り込むということの方向性である。こういうことをやることも大事だが、それを企業、国民に、広報活動として示していくことが重要。消費税の場合、特に予想が非常に大事だと思うので、広報をしっかりしていただきたい。

（茂木議員） 色々な対策を打つにしても、国民の皆さんの理解などがなければ、同じようなことが起こってしまうので、それはしっかりと広報していきたい。

今日、大変貴重な御意見をいただいた。大半の内容については、骨太の方針の原案に盛り込んである。一部、今後、詳細設計をする中で入れ込んでいく項目があるので、是非御理解いただきたい。また、細かい表現については、全体の調整の中で進めさせていただきたい。

（報道関係者入室）

（茂木議員） それでは、総理から締めくくり発言をいただく。

（安倍議長） 本日は、第一に、外国人材の受入れについて、菅官房長官、上川大臣に検討いただいていた結果の報告を受けた。

地方の中小・小規模事業者をはじめとして人手不足が深刻化している。このため、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく仕組みを早急に構築する必要がある。

本日提示した骨太方針の原案において、移民政策とは異なるものとして、新たな在留資格の創設を明記した。

両大臣におかれては、与党と調整を進めていただき、閣議決定に向けた御尽力をお願いする。

第二に、骨太方針の原案について議論した。

今年の骨太方針では、持続的な経済成長の実現に向けて潜在成長率を引き上げるため、人づくり革命と生産性革命に最優先で取り組みながら、あらゆる政策を総動員することを示したい。

また、2019年10月の消費税率引上げに当たっては、経済変動を可能な限り抑制するため、機動的な対応を図る。

さらに、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、団塊世代の全てが75歳以上となるまでに財政健全化の道筋を確かなものとするため、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指す。

茂木大臣には、与党とも調整を進め、骨太方針として閣議決定できるよう御尽力いただきたい。

（報道関係者退室）

（茂木議員） 骨太の方針については、本日の議論と今後の与党との調整を踏まえて、次回の経済財政諮問会議で取りまとめを行いたい。引き続き、皆様の御協力をよろしくお願いしたい。

以上で、本日の会議を終了する。

（以上）